

江東区青少年相談事業運営委託候補者募集に係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	委託上限額は今年度委託契約金額より減額されておりますが、こういった内容に変更があるのでしょうか？	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、例年よりさらに絞った予算査定となり、主に備品・消耗品について、今年度購入済みの物品を踏まえた最小限の内示となりました。
2	相談場所や相談時間などについて協議の上変更は可能でしょうか？	令和3年度の相談実績等を踏まえ、令和4年度以降の委託内容については協議の上、変更・拡充していけたらと考えています。
3	現在SNSを使った広報などは行なわれておりませんが、今後導入される予定はありますでしょうか？	現時点では実施する予定はありませんが、協議の上、より効果的な広報活動について検討していきたいと考えています。
4	【募集要領3ページ 7企画提案書の作成について】 (6)価格提案（見積り）と(7)カ価格提案書（見積書）は別様式のものになるのでしょうか？	(6)価格提案（見積り）と、(7)カに記載の価格提案書（見積書）については同様式です。

担当

江東区地域振興部青少年課青少年係

電話：03-3647-9813

メール：seishonen-k@city.koto.lg.jp（青少年係）